

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和7年10月23日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）
京都府福知山市宇内記13番地の1	福知山市長 大橋 一夫 電話番号：0773-22-6111(代表)
環境マネジメントシステムの名称	福知山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
適用範囲	市有施設
導入年月日	令和3年4月
認証番号	
基本方針	市のすべての施設において省エネルギー・省資源に努める。市の公共事業の実施にあつては、企画から事業完了の各段階に応じた環境配慮を行い、環境負荷の低減に努める。市の事務事業の実施にあたり、環境関連法令を遵守する。市職員及び市の業務に従事する者に対し、環境保全の行方に従事する者に対し、環境保全意識の高揚を図る。市の環境に関する目標の達成を目指して、施策を推進する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	2030年度までにエネルギー起源CO2排出量を51%削減する(2013年度比)
目標を達成するための取組の内容	・再エネ100の推進 ・EV100の推進 ・省エネルギー対策の推進 ・市内での脱炭素・SDGsの推進 ・福知山「COOL CHOICE」宣言
目標を達成するための取組の進捗状況	施設の再エネ100%由来電力への切り替え、オンサイトPPA事業の実施、事務室の温度管理や不要な照明、昼休みのこまめな消灯による電気使用量の削減、公用車への電気自動車の導入等により目標達成に向けた取組を実施している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	令和6年度は、公共施設2カ所の再エネ100%由来電力への切替を行った。また、令和6年度中に市内全小中学校の体育館照明のLED化が完了した。さらに、公用車6台を電気自動車及びハイブリッド自動車に切り替えた。このように、目標達成に向けて着実に、市事務事業部門の脱炭素に取り組んでいる。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令を遵守している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	令和7年3月に改訂を完了した。国の排出量削減目標に準じた目標設定に修正した。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。